

旭川市の保育と市立保育所の在り方

旭川市保育センターについて

令和4年に策定した「旭川市の保育と市立保育所の在り方」に基づき、本市における保育の推進に係る中核的な役割を担い、自ら保育に係るサービスの提供・支援を実施するとともに、本市の保育水準の向上に向けた多様な取組を全市的に展開し、保育を必要とする全ての子どもと保護者に最適な保育を提供できる環境の実現を目的として「旭川市保育センター」を運営する。

